



平成 31 年 2 月号（第 136 号）
(平成 31 年 2 月 28 日配信)
市民文化局地域安全推進課

メールニュースかわさき 防犯・交通安全情報

利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

平成 20 年 1 月から、市内の防犯・交通安全情報の配信を始めました。

市内における犯罪や交通事故の発生状況などをお知らせし、皆様の防犯・交通安全対策の一助となるよう内容の充実に努めて参りますのでよろしくお願ひ致します。

防犯情報

● 川崎市内の犯罪発生状況(平成31年1月末 刑法犯認知件数)

区別	認知件数 (H31.1月末)	前年同期比(件)	増減率(%)
川 崎 区	1 6 2	- 3 4	- 1 7. 3
幸 区	4 4	- 2 1	- 3 2. 3
中 原 区	7 1	- 1 2	- 1 4. 5
高 津 区	7 8	+ 1 7	+ 2 7. 9
宮 前 区	3 1	- 1 7	- 3 5. 4
多 摩 区	5 3	- 2 0	- 2 7. 4
麻 生 区	2 8	+ 1	+ 3. 7
総 計	4 6 7	- 8 6	- 1 5. 6

*署管内数値の合計です。

(数値は暫定値)

【概要】

川崎市内における平成31年1月末現在の刑法犯認知件数は、
467件、前年同期比 -86件(-15.6%)

と減少しています。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	(147件、前年同期比	-33件)
振り込め詐欺	(20件、前年同期比	-12件)
オートバイ盗	(8件、前年同期比	-11件)
万引き	(53件、前年同期比	-8件)

などで、増加したのは、

強制わいせつ (6件、前年同期比 +5件)

などです。

(数値は暫定値)

県内の犯罪発生状況（平成31年1月末現在の刑法犯認知件数）

	認知件数 (H31. 1月末)	前年同期比(件)	増減率(%)
神奈川県	3, 017	-295	-8.9

* 数値は暫定値です。

【概要】

神奈川県内における平成31年1月末現在の刑法犯認知件数は、
3,017件、前年同期比-295件(-8.9%)
と減少しました。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	(679件、前年同期比	-89件)
万引き	(361件、前年同期比	-63件)
部品ねらい	(74件、前年同期比	-56件)
オートバイ盗	(109件、前年同期比	-51件)
置引き	(89件、前年同期比	-42件)

などで、**増加**したのは、

車上ねらい	(200件、前年同期比	+74件)
自販機ねらい	(43件、前年同期比	+9件)
居空き	(7件、前年同期比	+6件)
強制わいせつ	(20件、前年同期比	+5件)

です。

(数値は暫定値)

● 防犯対策について

川崎市内の「自転車盗」の被害は今年1月末までに

147件（前年同期比-33件、-18.3%）

「オートバイ盗」は

8件（前年同期比-11件、-57.9%）

です。

二つの罪種の合計は、全体(467件)の約33.2%
を占めています。

～被害防止のポイント～

- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。
- ワイヤー錠やU字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車は防犯登録をしましょう。
盜難にあった場合に早期発見に役立ちます。
(自転車を購入した販売店で登録できます。)



《振り込め詐欺の手口が多様化しています！ご注意を!》

1月中の1ヶ月間の県内における認知件数は131件、市内における認知件数は20件でした。

最近の主な手口は、「カード手渡し型・郵便で返送させる型」です。警察官や銀行協会を装い、銀行口座が振り込め詐欺に使われているなどとして、キャッシュカードを受け取りに来たり、区役所等の職員を装い、医療保険や年金の還付金があると騙り、ATM機から入金させるというものです。

平成31年1月末現在(暫定値)

	被害件数	被 害 額
神奈川県	131件	約2億9,748万円
川崎市内	20件	約4,884万円

《主な手口》

●息子や孫を装う電話

「カバンをなくした」「事故を起こした」など、トラブル発生を理由に、「今すぐ現金が必要だ」「代わりの者が取りに行く」などと言い現金を騙し取ります。

本人に確認されないよう、事前に「携帯電話の番号が変わった」などの電話がかかってくる手口も横行しています。

●還付金を名目とした電話

市役所や区役所の職員を装った者から、「医療費の払い戻しがあります。近くのATMで手続きできますので、携帯電話を持って行ってください。」

などと還付金等詐欺の電話が多数かけられています。

市役所等では、ATMでの手続きをお願いすることはありません。

また、ATMを操作して、還付金を受け取ることはできません。

●カードが悪用されているという電話

警察官や銀行協会を装い、「銀行口座が勝手に使われている」などとして、捜査や調査の名目でキャッシュカードを受け取りにくる詐欺が横行しています。

このような電話があっても、絶対に暗証番号を教えたりカードを渡さないでください。

新たな手口として、元号の改元によるカードの更新を名目にカードを騙し取ろうとする詐欺も発生しています。

《対策方法》

- 「留守番電話」の設定をして、不審な電話には出ないようにして下さい（犯人は自分の声が録音されるのを嫌がります）。
- 迷惑電話防止機器の設置（着信音が鳴る前に、相手へ「この電話は録音されます」と警告する機能等があります）。
- 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置（電話機に警告メッセージを流したり、迷惑電話をブロックする機能等があります）。
- 電話会社の振り込め詐欺対策サービス（登録されていない番号からかかってきた電話を、家族に転送してくれるサービスです）。
- 家族の間での合言葉などを決めておきましょう。

《空き巣被害発生中です。ご注意を！》

昨年1年間の川崎市内における「空き巣」の認知件数は、

152件（前年対比－75件）
と減少しました。

さらに、本年1月末現在でも、
13件（前年同期比－3件）
と減少しています。

侵入窃盗のうち、「空き巣」の占める割合が最も多くなっていますので、油断は禁物です。

また、「タンス預金」は、空き巣や振り込め詐欺の被害に遭う危険があります。多額の現金を自宅に保管しないようにして下さい。



～被害防止のポイント～

- 戸締まりをしっかりと！
ごみ出しなど、少しの時間でも必ず戸締まりをしましょう。
- 防犯対策をしましょう！
窓ガラスを割って侵入する手口が目立っています。
サッシに補助錠を付けたり、防犯ガラスや防犯フィルムを活用しましょう。
- 留守だと悟られない工夫をしましょう！
郵便受けに新聞や郵便物を溜めないようにしましょう。

【防犯診断を受けてみませんか？】

川崎市では、家庭の防犯対策・防犯意識の向上を図るため、安全・安心まちづくり対策員(警察官OBの経験、知識豊かな職員)が、予約を受けて一戸建て住宅やマンション、アパートなどの共同住宅を訪問し、建物の構造や防犯設備等の状況を診断して、防犯上の指導やアドバイスを行っています。

診断は無料です。ぜひご利用ください。

● 問い合わせ先 市民文化局地域安全推進課

044-200-2284、2285

車上狙いが県内で増加中です。ご注意を!!

平成 31 年 1 月末現在



県内 200 件（前年比 +74 件 +58.7%）

市内 7 件（前年比 -5 件 -41.7%）

市内発生7件のうち、5件は高津区で発生しています。

ー防犯のポイントー

- ・ 車内を空っぽにするか、見えるところに物を置かない
- ・ 窓を閉め、ドアロックしたことを確認する
- ・ 駐車場には照明設備を備え、夜間も明るくする
- ・ 盗難防止装置や警報装置を装着する

心構えと設備の両面からしっかり対策を立てましょう。

《痴漢やひったくりにご注意！》

● 「イヤホン」や「歩きスマホ」はやめましょう！

夜間、帰宅途中は特に注意が必要です。人通りの少ない道を歩くときには、周囲に注意し、「自分も狙われている」といった防犯対策を立てましょう。

防犯のポイントとして、

- ・「イヤホン」や「歩きスマホ」等はやめる
- ・「遠回りでも明るい人通りの多い道を選んで歩く」

● 川崎市内・神奈川県内の交通事故発生状況 (平成31年1月末)

※平成31年2月1日現在の概数

区	件 数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
川崎区	72	+10	1	+1	88	+14
幸 区	27	-15	0	-2	35	-13
中原区	25	-1	0	±0	27	-7
高津区	31	+1	0	±0	33	-10
宮前区	38	-6	0	-2	42	-12
多摩区	40	+17	0	±0	45	+19
麻生区	33	-1	1	+1	33	-5
市内合計	266	+5	2	-2	303	-14
県内合計	1, 930	-179	13	-5	2, 247	-308

【市内の交通事故】

平成31年1月末現在、市内の交通事故発生件数は266件(前年同期比+5件)、亡くなられた方は2人(前年同期比-2人)、怪我をされた方は303人(前年同期比-14人)となっております。

区別では、川崎区と多摩区で前年より交通事故件数が増加しており、特に多摩区では増加率が約73.9%と大きくなっています。

多摩区では、高齢者関係事故が18件(前年同期比+14件)と大きく増加していることから、特に高齢者の方は交通事故に気を付けましょう。

【自転車損害賠償保険等への加入】

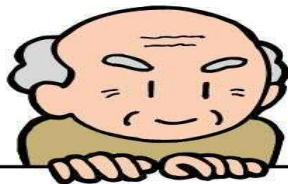
平成30年中、市内の自転車関係事故発生件数は1,000件(前年比-115件)と減少したものの、市内の交通事故に占める割合は約30.4%と、県内の23.2%を大きく上回っています。

現在、神奈川県では自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定に向けた準備が進められており、今後一定の周知期間を経たのち、自転車損害賠償保険等への加入が義務化される予定です。

自転車を安全で安心して利用するために、自転車損害賠償保険等には必ず加入しましょう。

高齢運転者の方へ

運転免許証の自主返納制度の活用を



こんなときは、自主返納の検討を

- ◎ 運転をする必要がなくなった
- ◎ 加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じる
- ◎ 交通事故を心配する家族から返納を進められた

神奈川県警では、運転免許証を自主的に返納して、運転経歴証明書の交付を受け、この証明書を提示すると特典が受けられるサービスを実施しています。 詳しくは、[神奈川県警察のホームページ](#)でご確認ください。

改正道路交通法が施行されました。



平成29年3月12日スタート

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反意行為をしたときは、**臨時認知機能検査**を受けなければなりません。そのほか、**臨時適正検査制度の見直しや講習の合理化・高度化**が図られます。

交通事故の被害者にも、加害者にもならないように、**自分の体の状態を正しく把握し、事故防止に努めましょう。**

※全てのイラストの二次使用は禁止します。

企業・団体等のみなさまへ 運転免許自主返納を応援して下さい

運転免許自主返納の申請は、年々増加傾向です。
平成29年中、県内では32,347件、川崎市内では
4,604件の申請がありました。(※県警察情報提供)

神奈川県高齢者運転免許 自主返納サポート協議会について

高齢運転者に自主的な運転免許返納
を促進し、企業・団体等の協力のもと、
地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防
止を支援することを目的としています。



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

サポート協議会に加盟する企業・団体等は、**自主返納者に提供**
する特典について、交通事故防止の支援という趣旨に反しない
範囲で、御協力をお願いします。

市内企業等の加盟が増えれば、**自主返納者への**
支援となり、更に返納が促進できます。

詳しくは、**神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返
納サポート協議会のホームページをご確認ください。**

二輪車の方はプロテクターを！

市内（平成30年中） 二輪車乗車中の死者数5人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。

しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。

そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。

プロテクターを着装しましょう。

二輪車死亡事故の負傷部位をみると、そのほとんどが**頭部と胸部**です。

頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です（※画像の二次使用は禁止します。）。

【二輪車用プロテクターの一例 ⇒ 】

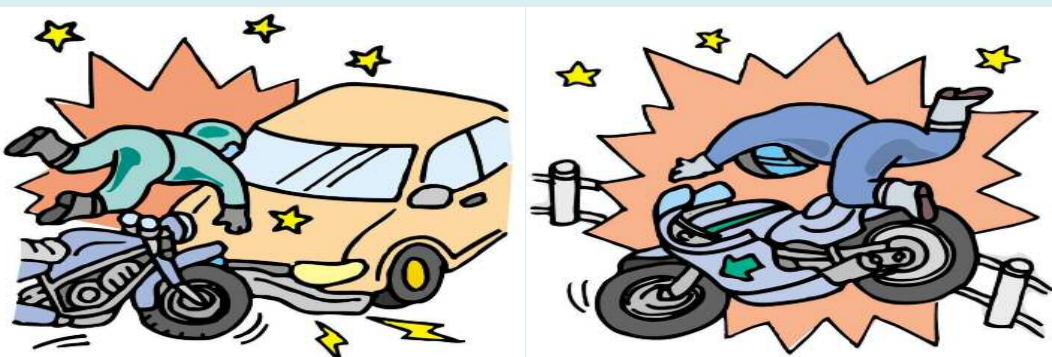


交差点での事故に注意！

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じことがあります。

ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、**交差点での右折と直進の事故**に気をつけましょう。

また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、**速度を控えめにし安全運転に努めましょう。**



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

●川崎市交通事故相談所

自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれると、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

市では、高津区役所内に交通事故相談所を常設し、専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。

相談は無料です。電話での相談も受け付けています。

相談窓口等

- 相談所の所在地

高津区役所（地域振興課内）… 高津区下作延2-8-1

- 電話番号

044-861-3141

- 相談日・・（専門の相談員が対応～予約不要）

月曜日から金曜日までの毎日（祝日を除く）

- 受付時間

午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで

～ 専門相談員による交通事故相談所のホームページ～

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html>

※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。



《弁護士による交通事故相談（無料）も実施しています！》

- 相談所の所在地

中原区役所（地域振興課内）… 中原区小杉町3-245

- 相談日（予約制）

毎月第3火曜日（祝日を除く）午後1時から午後4時まで
(1人30分以内、6人まで)

- 予約方法

電話予約となります。（サンキューコールかわさき）

電話 044-200-3939（先着順）